

令和2年度第2回本別町子ども・子育て会議 議案

【議事概要】

日時：令和3年1月26日（火）午後6時30分～

場所：本別町体育館 中競技室

1 開 会

2 会長挨拶（会長欠席のため川本副会長が代理）

3 経過報告

(1) こども英語チャレンジ事業について【別紙：資料1】

オーストラリア・ミッチェル市出身のサマラ・クックさんが昨年4月より子ども未来課、7月からこども園と勇足保育所に勤務しています。

常に英語が身近にある生活を送っている子どもたちのご家庭での様子を、保護者の方にアンケートで伺った結果、非常に高い満足度を得られています。

当面は3年間の継続を計画していますが、長期的な事業展開に向けて今後も積極的に対外的PRを行い、本別町で子育てをすることのメリットを発信していく必要があります。

（小原主事報告）

(2) 本別学童保育所の移設について【別紙：資料2】

新型コロナウイルス感染症対策の交付金を活用し、中央小学校の空き教室を改修して移転、11月30日より運営しています。

保育室の拡大だけでなく、コロナウイルス感染拡大を防止する対策を強化した安心、安全な施設となりました。

広くても死角が少なく見通しの良い施設設計をしています。適正な職員数の確保と配置が今後の課題となります。（留田主査説明）

(3) まちなか子育てひろば整備事業(仮)について

食品スーパーの空きスペースを賃貸して整備する計画でしたが、食品スーパーの事業計画上、賃貸は不可能となった旨の回答があったことから、様々な面で理想的な事業でしたが今回は整備を断念しました。

子どもの居場所を確保しつつコンパクトで機能的な施設を整備することは本別町全体の未来設計に繋がるため、今後も構想は保持しながら実現するための情報収集等を行っていきます。（大橋課長説明）

○質疑応答

本別学童保育所について

Q：現在、待機児童はいるのかいないか？

A：50名の定員に対し、1年生1名の待機児童がおります。

支援を必要とする児童もおり、定員を超えてお預かりする状況ではない。

（大橋返答）

Q：現在、児童は何人いるのか、また適正な職員の数とは何人なのか？

A：50名の児童をお預かりしています。資料には、代替を含め8名登録しております。学童を運営する上では、最低でも4名の職員が必要であります。

（大橋返答）

4 協議事項

○児童館の今後の運営について【別紙：協議資料】

- ・現在2か所ある児童館（栄町、東（向陽町））と各児童施設の現状
 - ・今後の児童館のあり方についての協議
- ※別紙資料を基に協議（大橋）

【東児童館の閉所と栄町児童館の開館方法について意見交換】

○質疑応答

Q：児童館の現状をPTA側に相談したことはあるのか？

A：この間、子ども・子育て会議を中心に説明してきた。子ども・子育て会議の委員は、子育てに直接関わる団体から委員としてこの会議に出席いただいている、（PTAの代表も参加している）直接、地域の保護者と相談はしていない。（事務局）

Q：学童も待機児童が出でいる中、いつも通っていた子やたまに遊びに行く子の行き場がなくなってしまうがどう考えているのか？

A：児童館に来館する児童の現状については、指導員が把握しており東児童館が無くなることにより、居場所が無くなる状況ではない。（事務局）

Q：娘がたまに東児童館に遊びに行くが同じメンバーしかいないと言っている。自転車で栄町児童館に行くと言ったときは心配だった。ただ、自分も見に行ってみると栄町児童館の方が賑わっていたし、違うクラスの子もいて利用が多いと感じた。今後、東児童館がなくなるといつも自転車で栄町児童館に行かせるのは心配。旧学童保育所（文教会館）は利活用できないのか？

A：委員のおっしゃる通りで、ある程度の人数がいないと楽しくない。旧学童保育所は（文教会館）は、現在、災害用資機材の保管場として利用している。また、児童館は、一度、帰宅後の利用であり、場所も不便である。（事務局）

Q：栄町児童館と東児童館の距離が遠いので使われていない施設等で町中に児童館スペースを作ることにはできないのか？

A：新たに、施設を整備することは難しい。理想は、前段で報告させていただいた子ども広場と考えている。児童館機能を持ち合わせ、幼児から高齢者まで異年齢の方々が集える場と思う。個人的には、まだ、あきらめていない。もう少し、時間をいただきたい。（事務局）

※ 利用者数の減少、その他の居場所の確保（学童、栄町児童館等）もあることから、東児童館の閉館は止む無しとの意見をいただきました。

5 その他

○意見

- 子どもたちが外で遊ぶ機会をどうやって作っていくか。今の時期だと河川敷に雪山を作れたら子どもたちも遊びに来るのでは？（委員）
- 委員のおっしゃる通りで、適当な坂が無いと感じている。除排雪の雪を有効活用出来ないか、担当課と協議させてください。（事務局）
建設水道課と協議～堤防を利用して坂道をつくることは出来ないか？
堤防内に雪を排雪し、坂道を作ることは出来ない。（建設水道課）
本別公園内のスキー場しかないのでは。（建設水道課）

6 閉会